

平成22年度第11回教育研究評議会議事録

日 時	平成23年2月23日(水) 開会 午後3時00分 閉会 午後4時27分
場 所	第1会議室
出席者	学長、高橋理事、田牧理事、田村副学長、吉田副学長、柴野教授、大島教授、吉田(公)教授、三浦教授、星教授、松田教授、照井教授、川村地域共同研究センター長、堀内機器分析センター長、庄子未利用エネルギー研究センター長、榮坂情報処理センター長、山岸国際交流センター長、亀丸技術部長、加藤事務局長、大橋教授、山下教授、野矢教授、柴田教授、青山教授、渡邊(眞)教授、伊関教授
欠席者	小野理事
陪 席	高松監事、前監事

議事に先立ち、平成22年度第10回教育研究評議会議事録が異議なく確認された。

議 事

1 教員の選考について

(1) 社会環境工学科教授(モビリティマネジメント工学)の選考について

学長から、本件については、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の川村教授から別紙(資料1-1~1-2)に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第7条第2項の規定に基づき可否投票を行った。

投票の結果、高橋清氏が教授適格者として承認された。

(2) 社会環境工学科教授(雪氷学)の選考について

学長から、本件については、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の高橋教授から別紙(資料2-1~2-2)に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第7条第2項の規定に基づき可否投票を行った。

投票の結果、亀田貴雄氏が教授適格者として承認された。

(3) 機械工学科准教授の選考について

学長から、本件については、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の高橋教授から別紙(資料3-1~3-2)に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第7条第2項の規定に基づき可否投票を行った。

投票の結果、佐藤満弘氏が准教授適格者として承認された。

(4) 電気電子工学科准教授の選考について

学長から、本件については、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の谷本教授から別紙（資料4-1～4-3）に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第7条第2項の規定に基づき可否投票を行った。

投票の結果、黒崎正行氏が准教授適格者として承認された。

(5) マテリアル工学科准教授の選考について

学長から、本件については、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の松田教授から別紙（資料5-1～5-2）に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第7条第2項の規定に基づき可否投票を行った。

投票の結果、大野智也氏が准教授適格者として承認された。

(6) マテリアル工学科助教の選考について

学長から、本件については、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の川村教授から別紙（資料6-1～6-2）に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、学長から、選考委員会において適任者が得られなかったことから、選考委員会の任務は完了したものとする旨提案があり、異議なく承認された。

(7) 情報システム工学科助教選考委員会の設置について

学長から、本件については、平成23年1月19日開催の教育研究評議会において承認された教員人事計画による選考委員会の設置である旨説明の後、別紙（資料7）に基づき説明があり、異議なく承認された。

2 大学院担当教員の選考について

(1) 機械システム工学専攻、医療工学専攻

学長から、大学院担当教員の選考について別紙（資料8）に基づき説明の後、本件については、議題1（3）にて同人の教員選考について審議した際に、実質的に大学院担当の資格審査を行っていることから、可否投票を行わずに大学院担当教員（M合、D合）として選考したい旨説明があり、異議なく承認された。

(2) 電気電子工学専攻、生産基盤工学専攻

学長から、大学院担当教員の選考について別紙（資料9）に基づき説明の後、本件については、議題1（4）にて同人の教員選考について審議した際に、実質的に大学院担当の資格審査を行っていることから、可否投票を行わずに大学院担当教員（M合、D合）として選考したい旨説明があり、異議なく承認された。

(3) 機能材料工学専攻、生産基盤工学専攻

学長から、大学院担当教員の選考について別紙（資料10）に基づき説明の後、本件については、議題1（5）にて同人の教員選考について審議した際に、実質的に大学院担当の資格審査を行っていることから、可否投票を行わずに大学院担当教員（M合、D合）として選考したい旨説明があり、異議なく承認された。

3 平成22年度～平成24年度の教員人事計画について

学長から、本件については、平成22年度から平成24年度までの教員人事計画について、各学科等との検討結果を踏まえて、別紙（資料11）のとおり提案する旨説明があり、異議なく承認された。

なお、平成24年度の教員人事計画については、運営費交付金の状況によっては、学科等と再度相談させて頂く可能性がある旨説明があり、平成23年3月22日開催予定の経営協議会及び役員会に付議することが併せて承認された。

4 任期制について

学長から、本件は、前回の教育研究評議会で承認された任期制の再任基準の修正について、別紙（資料12）のとおり説明があり、意見交換が行われた後、「国立大学法人北見工業大学任期制教員の再任に関する要項」の一部修正について承認された。

5 スーパー連携大学院コンソーシアムによる単位互換に関する協定書の締結について

学長から、本件については、平成23年2月9日開催の教務委員会の議を経て提案する旨説明の後、田牧理事から、別紙（資料13-1～13-2）に基づき、スーパー連携大学院コンソーシアムによる単位互換に関する協定書（案）について説明があり、異議なく承認された。

なお、本協定については、平成23年3月中旬から順次締結する予定である旨説明があり、平成23年3月9日開催予定の研究科委員会に報告することが併せて承認された。

報告事項

- 1 平成22年度共同研究の受入れについて（資料14） （研究協力課長）
- 2 平成22年度奨学寄附金の受入れについて（資料15） （研究協力課長）
- 3 研究費等不正使用防止のための教職員アンケートの実施について （吉田副学長）

次回教育研究評議会開催日 平成23年3月16日（水）午後3時開催予定